

市内病院を含む4病院再編構想に関する件

宮城県が主導する4病院再編構想については、令和4年11月に「仙台医療圏の4病院の統合・合築に係る宮城県の考え方」が示されたものの、市民や県民、患者、医療従事者、本市を含む関係者に対する十分な情報開示や説明が依然としてなされておらず、不安や懸念の声が上がっているところである。

このような中、令和5年2月20日に、宮城県と、再編対象とされている本市内に存する2病院の設置者である、日本赤十字社及び独立行政法人労働者健康安全機構との間で、それぞれ「協議確認書」が取り交わされた旨、公表された。

これらの「協議確認書」では、これまでの協議を通して共有できた認識のほか、新病院の位置付けや運営主体など、今後詳細を検討する必要がある協議事項が確認され、宮城県が目指すとしている政策医療の課題解決を図るため、令和5年度中に合意をすることを旨とし協議を進める旨の方針が示された。しかし、本市議会は、この4病院再編構想の実現が政策医療の課題解決に繋がるものとなるのか、いまだ明らかにされていないものと認識している。

このため、本市議会は、宮城県において今後の協議を進めるにあたり、本市市民や関係者の理解を得ながら進めることが不可欠であることを認識の上、十分な情報開示や説明、関係者との意見交換を行うなどしながら、慎重に検討するよう求める。

また、市当局においては、市民の命と健康を守るため、将来にわたって必要な医療提供体制を確保できるよう、本市医療政策の充実を図るとともに、真摯に宮城県と議論を重ねるよう更に努めることを求める。

以上、決議する。

令和5年3月14日

仙 台 市 議 会